

商品世界と使用価値（2）

——欲望論の視座から——

清水 真志

目 次

前二節の要旨	2
1. 商品の使用価値をめぐって	2
2. 商品所有者の「欲望」をめぐって	3
3 使用価値概念の展開	4
3-1. 「他人のための使用価値」の問題点	4
3-2. 摩滅鑄貨と「形態としての使用価値」	9
結語	14
注	16
参考文献	20
編集後記	26

前二節の要旨

1. 商品の使用価値をめぐって

従来、商品の使用価値は、財一般の有用性にも通じる素材的な有用性という内容で了解されてきた。しかし、商品の使用価値は、たんなる財の有用性との同一視を許さない特性を、少なくとも二つ有するようと思われる。

第一に、使ってみるまで商品の正味の有用性は分からないという問題、つまり交換要請の段階での不確定性、または実証不可能性がある。第二に、価値表現の材料とされるのは、不特定多数の商品所有者の許にある「上衣なるもの」であるという問題、つまり同種商品の間にありうべき有用性の違いはこれを不問に付すという標準性、または擬制的性格がある。

これらの特性は、商品の使用価値の減耗という問題とも関係する。現在売られている新商品は、まさに売りに出されたその瞬間から、引き戻しえない中古品への途をすでに歩み始めているとも考えられる。しかし、こうした中古化の程度の単品ごとの違いについては、これをあえて問わないというのが一般的な商慣行であろう。個々の商品は、その厳密な意味での素材的有用性には関わりなく、同種（または同品位）の商品群のいわば代表単数という名目で売られる。商品流通の大量性と不断性を特徴とする資本主義的な市場は、ある程度以上の商品の個体差をいわば捨象するという「擬制」の上に、はじめて安定的な存立基盤を得るわけである。

ただ逆にいえば、商品世界は、これを取り巻く商品所有者の欲望のあり方如何によっては、物々交換の世界にまで退行しかねない危うさを孕んでいることになる。商品の使用価値と財の有用性との間に生じる齟齬は、商品の価値形態の展開にたいする抵抗を形成するのである。

こうした抵抗を解除するには、たとえば商品の形状や寸法を統一することはもとより、商品の規格や性能、商標などを表示したり、品質保証証書を添付したり、場合によっては一定の試用期間を設けるなどして、未使用＝未知の商品をあたかも既知のものであるかのように商品所有者に観念させるための措置、いわば形態的な「標準化」が必要となろう。「ブルジョア社会では、各人は商品の買い手として百科辞典的な商品知識をもっているという擬制〔*fictio juris*〕が一般的である」(K., I, S.50, [1] 73 頁)という事態は、形態的な「標準化」の施された商品世界にあってこそ、はじめて常態化しうる。また、そのような商品世界にあってこそ、ある程度以上の商品の個体差を捨象することが許されるという、先に述べた商慣行も、はじめて一般化しうる。

要するに、鑄貨形態のような「国家的制服」(K., I, S.139, [1] 221 頁)とまではいえないにせよ、商品もまた生身の状態ではなく、商品世界の「市民」(K., I, S.77, [1] 119 頁)として分相応の、何らかのお仕着せに身を包むのである。

2. 商品所有者の「欲望」をめぐって

以上のような商品の使用価値の特性に規定されて、商品所有者の欲望にも三つの特性が現れる。

第一に、商品の使用価値を不確定たらしめる根因でもあった、欲望の不透明性、別の角度から見ればその可塑性である。そもそも人間の欲望は、欲望対象についての具体的な心像、いわば「構想」が、消費過程や購買過程に先立ってはっきりと定まっているという、明証性を有するわけでは必ずしもない。それでも、与えられたメニューからそれなりに合理的な選択を行えば、後はその選び取られた対象に合わせて、欲望のほうを変形させればよい。こうした欲望の可塑性は、商品の使用価値の不確定性を、いわば事後調整的に縮減することになる。

しかし第二に、この事実には、等価商品の選択が、商品所有者の自己決定の下ではなく、外部からの誘導の下になされる可能性、「欲望の担い手自身が欲望 [の内容] を知らないのに、他の人々（例えば保護者や後見人や医師）がそれを認めることができる」（Menger [1923] [訳] 30 頁）という反転の可能性、つまり商品所有者の欲望の媒介性までが、自ずから含まれる。

さらに、次のことも導き出されよう。リンネル所有者は、具体的には示しがたい「この上衣」に固執している限り、自商品の価値表現というステップに進むことができない。「上衣なるもの」が欲しいという具合に、特定の枠に嵌められて成型された欲望内容であればこそ、これを他の商品所有者に公示・誇示することが可能となる。したがって第三に、商品所有者の欲望の可塑性、同時にその定型性は、自ずから奢侈性——他者の視線を意識し、かつそのことを自覚的に意識しないという意味での——との密接な結びつきを有する。リンネル商品の等価形態に置かれた「一着の上衣」には、これ見よがしの「富」としての意味が付与されるのであり、それはリンネル所有者が本来欲していた「この上衣」を知る由もない他人であっても、決して誤読することのない社会的な意味をなすのである。

こうした本源的な奢侈性は、一面において、人間の社会的行動の全般に妥当することといえるが、他面においては、商品世界（商品流通）という固有の競争的環境に規定されたことともいえる。実際、今すぐ欲しいという欲望内容をそのまま表明すれば、窮状を察知した他の商品所有者に付け込まれ、自商品の提供量について譲歩を余儀なくされる羽目に陥りかねない。さりとて、切羽詰まった欲望対象とまではいえない商品でも、他の商品所有者によって先を越されるリスクを勘案すれば、今すぐ入手しておいた方がよいと判断される場合もありうる。「今すぐ」ということも、「競争相手よりも早く」という特殊な意味合いを帯びる。総じて、商品所有者の欲望は、たとえそれが直接的欲望であり続ける場合でも、商品世界における他商品所有者との競争関係をつうじて、その強度を加減されたり、生理的欲求が本来指し示していたものとは異なる種類の、または異なる量の対象に振り向けられるといった具合に、無意識のうちに一

定の調整を加えられた上で表現されることになるわけである。こうした本源的な奢侈性、つまり他者との関係をつうじて発現し、その対象をいわば環境依存的に切り替えてゆくという、「富」への志向性に、人間の欲望一般から商品所有者の欲望を画する特徴を読み取ることができるわけである。

3 使用価値概念の展開

3-1. 「他人のための使用価値」の問題点

前節までの議論をつうじて、まず商品の使用価値が、たんなる財の有用性とは同視しえない特殊性を有すること、そしてそのことと相互規定的に、商品所有者の欲望もまた、たんなる消費欲求とは同視しえない特殊性を有することが、それぞれ明らかにされた。その際、本稿の当面の考察対象は、いわゆる素材的な有用性として広く了解されてきた使用価値概念の契機、本稿冒頭の文言に立ち返っていえば、使用価値の第一の定義へと絞られてきた。しかし、冒頭でも述べたように、これまで商品の使用価値を財の有用性から決定的に分かつ指標と考えられてきたのは、もっぱら使用価値の第二の定義、つまり「他人のための使用価値 Gebrauchswert für andre」(K., I, S.55, [1] 82 頁)の方である。したがって、本稿が明らかにしてきた第一の定義をめぐる特殊性と、従來說かれてきた第二の定義をめぐる特殊性との間に、いかなる関連を付けるべきかという点が、改めて問題とならざるをえない。それは別言すれば、「他人のための使用価値」という契機を含めて考えた場合、使用価値概念が全体としていかなる内部構造を有することになるかという問題でもある。本節の議論は、この未決の問題の検討から始めることとする。

先行する諸学派と比較した場合に、マルクスおよびマルクス学派において特に力点が置かれていると思われるのは、「他人のための使用価値」、すなわち所有者自身にとっての非有用性という規定である。この規定は、所有者自身にとっての自商品の有用性は、実質的使用価値ではなく形式的使用価値、転売用商品としての有用性（あるいは端的に、価値＝交換性）に絞り込まれる、という理解を含んでいる。この有用性は、交換過程ないし販売過程において発揮（実証）され、いわば消費（実現）される、と考えられることになろう。しかしこれは、二つの問題点を孕んでいる。

第一に、この理解は、目の前の現金貨幣にたいして売り急ぐという意味での「商品の命がけの飛躍 [Salto mortale]」(K., I, S.120, [1] 191 頁)を、ありうべき唯一の商品販売のあり方として特権化する見方であろう。将来の現金貨幣または現在の信用貨幣にたいするより高額での販売のために、あえて目の前の現金貨幣にたいして売り惜しむといった商品販売のあり方は、

否定されるか、せいぜいごく変則的なものとして扱われるに止まる。いま、ここでの猶予のない譲渡に失敗すれば、上述の有用性は損なわれ、所有者自身にとって商品は掛け値なしの無用物に転落するより他ない、というわけである。またこの理解によれば、商品在庫それ自体も、「資本」の一つの構成要素というよりは、正常な資本循環の軌道から外れた、いわゆる滞貨（売れ残り）としての消極的性格において捉えられることになろう。それを一つの根拠として信用販売に臨んでの与信力や受信力が高められる——他にも現金販売用の在庫が残されていることで、一部の商品をいますぐ現金化することの必要から解放される——こともあれば、それを一つの指標として擬制資本の価値が高められることもあるという、商品在庫の準備ないし資産としての積極的な性格、いいかえれば「商品資本」としての性格は、不問に付されてしまうのである。

以上は、所有者自身にとっての「剰余」の有用性の捨象、という問題として総括されよう。むしろ、鑄貨準備金や蓄蔵貨幣といった、貨幣形態での「剰余」の有用性については、貨幣機能論から資本形式論にかけて頻繁に論及されることにはなる。しかし、最初の商品の二要因論において、商品がもっぱら所有者自身にとっての無用物として措定されたことは、商品形態での「剰余」の有用性を、むしろ原理論体系の全般にわたって大幅に後退させる傾向を決定づけたとも考えられるのである^[54]。

もっとも、商品形態での「剰余」の有用性に止目するための手掛かりは、現行の流通論のなかにも少なからず残されている。たとえば、価値形態論についての一般的な理解に照らしても、相対的価値形態に置かれた 20 ヤール以外に、上着一着にたいして追加的に出勤させる「手持ちのリンネル」（小幡 [1987] 44 頁）があるということは、リンネルの価値実現をより確実ならしめる条件と考えられよう^[55]。あるいはむしろ、事前にそうしたリンネルの予備を確保しておくこと、それと同時に、今回上着一着を入手するために最大限ここまでなら出してもよいというリンネルの追加供給量を確定しておくこと、いいかえれば、「手持ちのリンネル」の今後の使途について一定の見通しを得ておくことは、価値表現そのものの条件としても必須性を帯びると考えられよう。商品交換の表舞台に現れていない——その意味で、転売用商品としての有用性すら発揮しないかに見える——「手持ちのリンネル」の予備であるが、それは所有者自身にとって有用な「剰余」として、一種の変動準備の役割を果たすわけである。

第二に、商品の使用価値規定が、「他人」すなわち他商品所有者を介在させることなく、もっぱら商品所有者と自商品との閉じた関係において与えられることの問題点である。もとより、商品所有者の主たる関心が、自商品の使用価値（実質的使用価値）ではなく価値（形式的使用価値）の方に、つまり自商品が転売用商品として発揮する有用性＝交換性の方に置かれることは自明である。そしておそらく、このような商品所有者の関心に特有の偏り、いいかえれば自

商品の実質的使用価値にたいする無関心を指摘することこそ、「他人のための使用価値＝所有者にとっての非有用性」という規定の主旨があるものとも考えられよう。そこでは、このような無関心を許すほどまでに、自商品の使用価値それ自体、つまり自商品がそもそも誰かの欲望にたいして有用性をもつということ自体は、価値表現を待つまでもなく実証済みの事柄とみなされるわけである。

しかし、そのような先行的な実証は、あくまで「個別商品の私事」の域を出るものではない。厳密に考えるならば、自商品の価値実現を待たずして、自商品の使用価値がいわば公式に実証されることはないのである。しかも、使用価値として公式の実証を得ること、あるいは少なくともその可能性について、実証そのものを価値実現の後に回してもよいと思わせるほどに確度の高い見込みを得ることは、自商品の価値実現のために必須の条件ともなる。とすれば、商品所有者としても、自商品の使用価値が「他人」の目にどのように映ずるかについては、かえって人一倍強い関心を注がざるをえないはずであろう。実際、未実現の使用価値にたいして他商品所有者の抱くであろう不安を知らずして、この不安を拭い去るための諸々の措置、第一節で述べた形態的な「標準化」を、自商品に施すことはできない。ある商品をめぐって、本来消費主体となる可能性が最も低いはずの者、つまりその商品の所有者が、しかし全ての非所有者にいわば成り代わって、最も代表的な消費主体であるかのように振る舞うことが必要となるわけである^[56]。しかも、こうした擬制的な役回りは、「他人」が欲するのはどのような商品であるかに意を用いるという点で、受領性を先取りしようとする特殊な欲望の萌芽、一般的等価物にたいする志向性の萌芽をすでに秘めてもいる。「他人のための使用価値＝所有者にとっての非有用性」という規定は、商品所有者と自商品の使用価値との間に生じるこうした間接的な関係、しかしまた間接的であるだけにいっそう切実なものとなりうる関係を、大幅に後退させかねない危うさを孕んでいるのである。

ところで、本稿冒頭のくり返しになるが、商品の使用価値に「他人のための使用価値」という特殊な規定性を与えるのは、商品の二要因どうしの相互制約＝相互前提的な関係であった。したがって、「他人のための使用価値」をめぐると二つの問題点は、突き詰めて考えるならば、商品のもう一方の要因、価値概念をどのように措定すべきかという問題とも無関係ではありえないことになる。目下交換に提供している 20 ヤール以外にも手持ちのリンネルが残されていれば、上衣一着の入手可能性、とりもなおさずリンネルの価値の実現可能性がそれだけ高められることについては、先の行論ですでに確認された。こうした商品形態での「剰余」の有用性を捨象してしまう点に、「他人のための使用価値」の第一の問題点があったわけである。しかし、上衣一着の入手可能性が高められることは、見方を変えると、20 ヤール以上を提供してまでも上衣一着の入手を急がなければならない必要性が、リンネル所有者にとってそれだけ弱められるこ

とを意味してもいる。とすれば、いつでも追加供給することのできるリンネルの予備を潤沢に有している所有者ほど、かえって追加供給を先送りにして、あるいは追加供給を小幅に止め、当初提示した 20 ヤールという提供量を一定期間にわたって堅持しうることになろう^[57]。上衣一着を等価形態とする 20 ヤールのリンネルは、未だ等価形態を特定されていない、したがって目下交換に供されているとすら必ずしもいえない X ヤールのリンネルといわば一体となって、その価値を一定水準に保ちえている。いいかえれば、第二、第三の商品がいつでも待機しているという重層的な供給体制は、そこに組み込まれた個々の商品にたいして、「命懸けの飛躍」の危険にたいする担保、一種の価値保蔵性を与えるわけである。そして、「商品はそれ自体で価値という属性を持っているかのように認識し、表現し、行動する」(山口 [1985] 15 頁) ことが商品所有者の常であるとすれば、むしろこの価値保蔵性にこそ、価値の本質が存するものと考えた方がよいのかも知れない。

とまれ、以上のことを踏まえると、商品は「すべて一様に金何円という価格を有しているということからも明らかなように」(宇野 [1964] 21 頁) という具合に、表示価格を手掛かりとして措定されてきた従来の価値概念には、商品形態での「剰余」がもつ意義の過小評価を招きかねないという点で、「他人のための使用価値」と共通の問題点を伏在させていたことが判然するのではないか。むろん、「リンネル 1 ヤールは金幾何」(宇野 [1964] 28 頁) という価格形態は、他の価値形態とは異なり、手持ちのリンネル全ての価値を表現するものではある。しかし、現に手持ちのリンネルがあるということは、その「金幾何」という価格では直ちに買い手の付かないリンネルが、多数残されているということに他ならない。仮に商品が、売れ残ることの許されない「他人のための使用価値」であり、目の前の現金貨幣にたいして売り急ぐことを例外なく義務づけられるとすれば、手持ちのリンネルは、それが手持ちの状態にあるというまさにその理由によって、すでに現時点において価格の引き下げが確定されるのであり、初回の表示価格によってはその価値を表現されないことになろう。したがって「金何円」という価格が、一瞬ごとに切り替わる実売価格ではなく、表示価格としての最低限の持続性をもつためには^[58]、今すぐ「他人のための使用価値」を実現しえない売れ残りの商品が存在し、にもかかわらずそれらが値を下げられることも廃棄に付されることもなく保有され続けることが、むしろ不可欠の前提となる。またそれでこそ、「リンネル 1 ヤールは金幾何」という価格形態は、たんなる相対的な交換比率(交換価値)ではなく、リンネルの価値形態の一つとなりうる。このように、商品在庫をいわば底荷とすることで維持されている価値のありようは、「金何円」というかたちで目に見える一時点の表示価格ではなく、それ自体としては目に見えない一定期間にわたる表示価格の推移を追跡することでしか、読み取ることができないわけである。

その問題はさらに、「他人のための使用価値」の第二の問題点の方にも波及する。すでに述べ

たように商品は、今すぐ売れなくても当分の間は値下げに踏み切らないというように、価値として待機性をもつことになるが、使用価値としては必ずしもそうではない。売れない原因が、価格の高さにたいする不満にではなく、使用価値の確かさにたいする不安の方にあるのだとすれば、売り手はむしろ今すぐにも、現行の商品（若しくは商品情報）の提示方法、すでにくり返し述べてきた形態的な「標準化」について、見直しを迫られざるをえないであろう。さもなくば、自商品が、少なくともそれを欲する誰かにとっては確実な有用性をもっているという前提^[59]、いわば「他人のための使用価値」の内在性という前提自体が揺らぐこととなり、売り手をして値下げの延期を得せしめている価値保蔵性の方も、そのことで根本から覆されることになりかねない。商品販売が、価値実現の契機において幾分なりとも「命懸け」の度合いを緩和されるためには、兎も角も有用性にだけは不安の余地はないという具合に、使用価値実現の契機において大きな安心材料を与えられることが必要となるのである。しかも、その必要性は、商品在庫の存在によっていっそう強められる。蓋し、倉庫に眠っている第二、第三のリンネルまでが、目の前に置かれた20ヤールのリンネルと全く同格に、「リンネルなるもの」の代表単数として交換に供されることがありうるという状況は、もはやたんに現物を陳列しておくだけでは払拭しきれない類の不安材料を、リンネルの使用価値にもたらすからである。したがって、商品形態での「剰余」を伴う商品世界では、商品の使用価値の不確定性を縮減するためのさまざまな、しかも一貫性のある^[60]形態的な「標準化」は、その必要性を否が応にも高められざるをえない。また当然、リンネル20ヤールの一度限りの価値実現のみが問題となる段階と比べると、リンネルの使用価値が「他人」の目にどのように映ずるかについても、リンネル所有者はより強い関心を注がざるをえない。反対に、商品形態での「剰余」の存在を看過するか、その存在意義を消極視するならば、価値が保蔵性を欠いた「金何円」として規定される傾向と、使用価値が非所有者にとってのみ関心事たりうる「他人のための使用価値」として規定される傾向とは、ともに助長される道理となるわけである。

最後に、本稿冒頭の課題に戻ろう。ここまでの議論を通覧してみると、「形態としての使用価値」、奢侈的性格を帯びた「富」、および「他人のための使用価値」という、各節で言及してきた使用価値概念の三つの契機の間には、商品のあり方を根底的に規定するほどの重要な関連が潜んでいたことが読み取れよう。この関連を、まず等価商品について見てみれば、次のようになる。第一に、リンネル所有者以外にも上衣を求める商品所有者がいるからこそ、上衣の使用価値は、不特定多数の商品所有者にとって有用な「上衣なるもの」の代表単数という名目で等価形態に置かれる。つまり、「形態としての使用価値」として認定される。第二に、そのように定型化された「上衣なるもの」であるからこそ、それは他の商品所有者の欲望にたいしても誇示的に作用しうる。物的に費消されると否とを問わず、つまり消費物であると否とを問わず、

上衣は「富（＝交換手段）」を誇示するという有用性を追加されることになる。この有用性は、もう一つの有用性、やがて一般的等価物へと結晶化してゆく「形式的使用価値」の先取として現れる。また以上の結果、リンネル所有者の欲望も、「富」としての通用力のより大きい他商品を求めようとする指向、いわば増殖への指向を帯びるわけである。

次に、自商品について見てみれば、次のようになる。第一に、不特定多数の上衣所有者との交換を求めるからこそ、リンネルの使用価値は、やはり「リンネルなるもの」の代表単数という名目で相対的価値形態に置かれる。つまり、「形態としての使用価値」として表現される（認定されていない）^[61]。第二に、そのように定型化された「リンネルなるもの」であるからこそ、それは上衣所有者以外の交換相手をも探し求めうるものとなり、価値実現を次回以降に持ち越すことのできる在荷として、リンネル所有者自身にとっての「富（＝剰余物）」としての有用性を追加されることになる。この有用性は、もう一つの有用性、非所有者へと譲渡されることが唯一の用途であるという「他人のための使用価値」の、部分的にせよむしろ否定として現れる。また以上の結果、リンネル所有者の欲望も、「富」としての自商品をより長く保持し続けようとする指向、いわば蓄蔵への指向を帯びるわけである。

3-2. 摩滅鑄貨と「形態としての使用価値」

以上をもって十分明らかとなったように、商品の使用価値とは何か、またそれにたいする商品所有者の欲望とは何かといった問題は、見掛けほど初歩的な内容を有するわけではなく、況や「商品と本質的関係のないこと」（宇野 [1947] 26 頁）とは到底いえない。たとえば、第二節第二項の末尾では、自らの消費対象を入手すること以外に関心のない商品所有者を寄せ集めただけでは、商品世界は必ずしも貨幣形態の成立へと至りえない旨が明らかにされた。「商品世界の共同事業」の参加者には、他者の欲望に働きかけ、これを特定の使用価値へ誘導すること自体に目的を見出そうとする、実質的には資本（資本家）が果たしているのと類似の役回りが求められるのであった。この結論は、すでに貨幣の存在する商品流通でこそ資本の発生もありうるという、従来の「貨幣の資本への転化」論の基本的な発想に、なお見直しの余地が残されていることを示唆していよう。商品の使用価値やそれにたいする商品所有者の欲望に、従来よりも立ち入った考察を及ぼすならば、もはや商品論を再検討に付すというだけでは済まない問題、その意味では商品論のいわば影の主題が、焙り絵のように幾つも浮かび上がってくるのである。直近の貨幣論といえども、当然例外ではない。本稿を締め括るに当たり、一例として摩滅鑄貨の問題、いわゆる象徴貨幣の問題を取り上げてみよう。

マルクス鑄貨論の批判的検討をつうじてくり返し指摘されてきたように^[62]、いわゆる「電気火花のような実在性」（Marx [1859] [訳] 147 頁）を発揮するだけの流通手段だから、とい

う理由によって、直ちに貨幣素材の何たるかが不問に付されるものと考えerわけにはいかない。同様にまた、ただ一時手許にあるだけの転売用商品だから、という理由によって、直ちに商品素材(実質的使用価値)の何たるかが資本の関心外に置かれるものと考えerわけにもいかない。確かに、金鑄貨が摩滅したまま通流するという社会的結果だけを見れば、貨幣はあたかも金の実質的使用価値から乖離し、それ自身の名目的使用価値に基づいて通用するかのように思われてくる。したがってまた、摩滅鑄貨はおろか、より安価な素材による補助鑄貨へ、さらに実質的価値のなきに等しい紙券へと、貨幣はその社会的機能を何ら損なうことなく、品質だけを自在に劣化させることができるかのようにも思われてくる。しかし、このような社会的結果は、あくまで個々の貨幣片が、毎回滞りなく商品価値を尺度し続ける限りにおいて成立するものにすぎない。同様にまた、商品の度重なる持手変換があたかも紙切れ一枚のやり取りによって果たされるかに見える事態も、あくまで個々の商品が、毎回滞りなく「命懸けの飛躍」に成功し続ける限りにおいて成立するものにすぎない。一回の商品購買や貨幣受領の場面を取り上げてみると、そこでは次の商品販売や貨幣給付の場面までが視野に入れられ、その素材の商品が売れるかどうか、その素材の貨幣で買えるかどうかが見極められることになるのである^[63]。その限りで、商品や貨幣の素材にたいする商品所有者(売り手や買い手)の姿勢は、それらの転売や通流が常態化するとともに、かえって厳格化するとも考えられよう。

しかし、その際に重視すべきは、こうした商品所有者の姿勢の抛り所が、現在の受領者としての自己の視点を離れ、将来の受領者としての他者の視点へと切り替えられていることであろう。将来の他者に成り変わって現在の素材を吟味するという、この「他者」の不特定性ないし仮空性が、自ずから「素材」そのもののあり方をも変えずにはいないのであって、そのことはたんなる素材性の後退とは厳密に区別されなければならない。したがってまた、象徴性(名目性)の強化という、これまで素材性の後退とほぼ同一視されてきた事態とも、厳密に区別されなければならない。商品の「素材」は、たとえば上衣という商品体の物理的素材そのもの是不変であるにせよ、もはや欲望主体(=非所有者)と無媒介に結びついた「この上衣」の有用性ではなく、非欲望主体(=所有者)からの認定を受けた「上衣なるもの」の使用価値と化することになる。それはまさしく、商品形態に固有の標準的内容、第一節で述べた「形態としての使用価値」なのである。

その意味では、過去に幾度か持手を換え、今回新たに転売を待つ商品、いいかえれば複数の非欲望主体から「形態としての使用価値」としての認定を受けてきた商品においては、そうした履歴を有しない商品に比べて、「素材」性の後退ではなくむしろ強化が認められる、というべきかも知れない。またそうであるとすれば、欠損のない金属貨幣から摩滅鑄貨へと移行するにしたがって、いいかえれば、それだけ過去の持手変換の履歴を積むにしたがって、重量や純分

度といった物理的属性から解放された貨幣の「素材」性、その「形態としての使用価値」もまた、やはり強化されるものと考えべきかも知れない。あるがままの商品の素材性から一定の距離を置くことを商品所有者に強いるという、第一節以来くり返し述べてきた商品世界の「擬制」は、ここで貨幣の「素材」そのものの特殊性となって結実する。使い古された紙幣は、ある意味で、刷り上がったばかりの紙幣よりも崇高性を増した「素材」なのである^[64]。

ただ、何れも「形態としての使用価値」に他ならないという点に限っていえば、自分にとって有用な他商品の使用価値であれ、自分にとって無用な自商品の使用価値であれ、決定的な差異があるわけではない。そして前節でも述べたように、そもそも商品所有者の欲望自体が、第三者にはその内容を関知しがたい——逆にいえば、当事者だけは誤りなく関知しうる——極私的で直接的な性格のものではなく、社会的で間接的な性格を帯びているという事実があればこそ、他者をして商品購買や貨幣受領を「実行」せしめるための素材的条件、商品や貨幣の使用価値を「構想」することも可能となるわけである。

実際、価値形態論において従来説かれてきたような、他者の欲望対象を先取りしようとする間接的欲望の派生に際しても、摩滅鑄貨をめぐる一連の問題の端緒をすでに見て取ることができよう。間接的欲望を有した商品所有者にとって、等価商品の使用価値は、自らの直接的欲望対象となっている他商品の所有者も含めて、より多くの商品所有者にとっての直接的欲望対象であるからこそ有用となる。商品の使用価値（直接的使用価値）には、それを他者が受領するであろうという交換手段の有用性（形式的使用価値）が付け加わるのであり、したがってまた、使ってみなければ正味の有用性は分からないという使用価値の不確定性にも、本当に他者がそれを受領するかどうかは分からないという、新たな不確定性が付け加わることになる。しかし、以上のことは、商品の使用価値の規定に照らして、また商品所有者の欲望の規定に照らして、取り立てて変則的な事態とはいえないであろう。商品の使用価値は、そもそも何らかの「使用目的に役立つ」（宇野〔1964〕21頁）という性質として規定されたはずであって、交換手段としての給付も、その本来多様であるべき「使用目的」の一つに含めて考えられないではない。なおかつ、人々の欲望を集める「富」を競って入手しようとする事自体は、すでに前項でも述べたように、むしろ初発の直接的欲望に具わる特性、その奢侈性の発露と見ることができる。

自分以外にも上衣一着に交換を申し込む商品所有者が存在すること、したがって、上衣一着を入手するためにはある程度の競争が避けがたいことを十分承知の上で、あえて上衣一着を等価形態に置こうとするリンネル所有者にとって、上衣一着はすでに「富」としての象徴性を、あるいは使用価値としての間接性を纏うことになる。不正確な言い方になるが、仮に自分が買わなかったとしても誰かには売れたであろう商品として、ある意味では金鑄貨と同様、誰かにとっての使用価値を予料された上で、リンネル所有者は上衣一着を買おうとするのである。そ

してまた、本来交換手段としての名目で欲せられていたはずの他商品が、しかし誰かによって発見された——それまでは自覚されなかった——自分の欲望対象として、掛け値なしの直接的欲望を惹き付けるといふ点にこそ、商品所有者の欲望の可塑性が、あるいはその媒介性が存するといえよう。ある商品を等価商品とすることは、事実上、自分の欲望を誘導されること、また誰かの欲望を誘導することを意味する。再度不正確な言い方をすれば、その商品を誰かに売り込まれること、またその商品を誰かに売り込むことを意味する。それは、現実の購買や販売に先行する、価値形態そのものに付着した社会的効果——強いていえば、需要創出効果ないし情報顕示効果——なのである。

以上の問題は、しかし名目的使用価値と実質的使用価値という伝統的な二分法を用いるだけでは、十分把捉しがいものとなろう。蓋し、この二分法において、実質的使用価値の内容は、一点の曇りもない素材性（実体性・財一般の有用性）の次元にまで、また名目的使用価値の内容も、一切の素材的な裏づけを欠いた仮象性（観念性）の次元にまで、それぞれ後退することを免れないからである。その場合、金鑄貨は、然るべき取扱費用を投じればその素材性（重量や純分度）を正確に把握することができ、したがって実質的使用価値としては一切の「擬制」を免れるものと解されることになろう。商品流通に特有の貨幣であるか、それともたんなる財としての金であるかという区別は、その限りで没することになる。しかし厳密に考えるならば、個々の貨幣保持者が把握しうるのは、せいぜい自分の許にある金鑄貨の素材性でしかなく、他人の許にあるそれではない。いいかえると、金鑄貨の素材吟味は、すでにこれを受領した現在の保持者が、「私事」の一環として行うことにすぎない。この「私事」には、これから金鑄貨を受領すべき現在の非保持者までが、同等の資格で加わるわけではないのである。

とすれば、従来の鑄貨論は、商品の使用価値に厳しく適用されてきた命題、つまり入手してみなければ正味の有用性は分からないという命題が、しかし貨幣の使用価値にだけは該当しないかのように説くという、理論上の二重基準を犯してきたことになろう。価値実現と使用価値実現とが分離され、いかなる商品も使用価値の不確かさを残したまま流通せざるをえない商品世界にあって、一点の曇りもない商品の素材性なるものを摘出することはできないということこそ、商品論から酌み取られるべき含意であったわけである。したがって、貨幣譲渡と貨幣保持とが分離された商品流通にあって、貨幣もまた諸他の商品と同様、何らかの素材的な不確かさを残したまま流通せざるをえない。鑄貨名の刻印という、ある意味では最も公式たるべき形態的な「標準化」を施された貨幣ですら、なおそうであろう。確かなものがあるとなれば、それは一時的にせよ流通を止めて商品流通の圏外にある貨幣の素材性、そして入手された商品がもはや財でしかないという論法を適用すれば、むしろ貨幣ならざる金の素材性にすぎない。別言すれば、使用価値の「観念化」（Marx [1859] [訳] 139 頁）、あるいは名目的使用価値と実質

的使用価値との分離は、摩滅鑄貨の通流という現象を待つまでもなく、商品世界そのものを支える本源的な「擬制」として、すでに冒頭商品論のなかで予示されていたものと解さなければならぬ。この「擬制」自体の確実性が疑われ、一点の曇りもない素材性なるものが希求される時、ある意味では商品世界の存立自体が危殆に瀕するといえよう^[65]。

要言すれば、貨幣の使用価値、正しくはその「形態としての使用価値」とは、多かれ少なかれ摩滅が進んでいるはずの個々の貨幣片の素材性からある程度まで乖離した、つまり純分度や重量のある程度以上の個体差を不問に付された、擬制的な「貨幣なるもの」なのである。ただ、この擬制を支えるための形態的な「標準化」が、それでは具体的にどのような態様を取るかについて、商品論や貨幣論の段階ではおそらく明確な解答を与えることは難しいであろう。それは、鑄貨の最軽量目規定のように公的な貨幣制度の態様を取ることもあれば、一覽払形式のように自生的な信用関係の態様を取ることもある。後者の態様を考えようとするれば、銀行信用がいかにして成立するか、また銀行資本の自己宛債務がいかにして貨幣化するかといった論点を素通りすることはできない。自ずから問題の舞台も、商品論や貨幣論からは遠く隔たった貨幣市場論へ移される必要が出てくるのである。とはいえ、個々の貨幣片が「貨幣なるもの」の代表単数として通流するという仕組み自体は、必ずしも貨幣に固有とはいえない。それは、すでに第一節以来くり返し述べてきたように、商品世界の基底をなす仕組みとも地続きであった。目の前にある上衣ですら、リンネル商品の等価形態に据えられるに際しては、多かれ少なかれ自然減耗が進んでいるはずの「この上衣」としてではなく、真つ新たな「上衣なるもの」の代表単数として現れる。他商品の等価物に選ばれることは、どれほど多額の保管費用を投じることに増して、「使用価値」の減耗を防ぐのである。したがって、貨幣素材が金から離れて多様化することのいわば基礎的な条件については、商品論の範囲でも十分扱いうるし、また扱って然るべきことになろう。

金紙の素材の別を超えて、貨幣は一般的等価物としての形式的使用価値を保持する。しかしこの、実質的使用価値の「捨象」ないし「後退」とも見紛う現象をもたらす因子は、むしろ従来は素材的な有用性と同一視されてきた商品の実質的使用価値のなかに、その実質的な非自立性——裏を返せば、擬制的な自立性——のなかに、すでに潜んでいる。商品の使用価値を、素材性とは異なる実質的使用価値として成り立たしめる機構、つまり同素材のもの間に代理関係を与える形態的な「標準化」こそは、その代理関係が異素材のもの間にまで拡張されるための必要条件をなすのである。したがって、金素材からの貨幣の乖離は、むしろ正しくは、実質的使用価値の「変容」ないし「更新」と見なければならぬ。

結語

総括すれば、以下のようになろう。従来の原理論研究において、商品の使用価値は、商品体とこれを用いる消費主体との間に成立する原則的な物質代謝の関係をめぐって論じられるのが常であった。より正確を期していえば、使用価値の内訳はおよそ三つに大別されるが、所有者自身にとっては消費対象でないという「他人のための使用価値」と、交換手段として有用であるという形式的使用価値との二つが、商品という流通形態に固有であるのにたいして、実質的使用価値——マルクスのいわゆる「使用価値としての使用価値」(Marx [1859] [訳] 23 頁)、宇野のいわゆる「物としての使用価値そのもの」(宇野 [1950・52] 24 頁)——はそうではなく、財の有用性にも通じる商品の実体的側面をなすものとして扱われるのが常であった。しかし、商品に与えられる価値形態(価格形態)と不可分離であり、したがって商品世界(商品流通)に内属的であるという意味では、三つの内訳の何れにも決定的な齟齬を見出すことはできず、それらは「形態としての使用価値」として一括することができる。商品の使用価値とは、価値に対置されるべき商品の素材的内容としてであれ、あるいは価値を目に見えるかたちで映し出す価値鏡としてであれ、あくまで商品の価値表現(価格表示)をつうじて措定され、表現されるものに他ならないのである。したがってまた、転売用商品や金鑄貨のように、価値をくり返し表現または尺度してゆく媒介物であればこそ、確固たる「形態としての使用価値」の手応えを、かえって消費物以上に強く必要とする。手許に置いて眺めてみればただの名目的な仮象のように見える倉荷証券や支払指図証も、商品流通の内部に止まり続ける限りにおいては、むしろ幾度持手を変えようとも擦り切れることのない、充実した「使用価値」を有するのである。

以上の問題は、商品所有者の欲望そのものに負荷される社会的な特性とも、密接に関連している。上衣一着を等価形態に置いている商品が自商品以外にも多数存在するという情況、いいかえれば、自分の代わりに上衣一着を引き受けてくれる外部の需要が存在するという情況において、上衣の使用価値は、他者による評価を織り込まれた特殊な有用性、「富」の表象としての有用性を包含することになる。また、上衣にたいする商品所有者の欲望も、他商品の等価形態に置かれているのと同じ「上衣なるもの」を求めようとする定型性と、それに基づく奢侈性を帯びることになる。こうした欲望の特性は、上衣を求めるのはたんなる私的な着用のためか、着用せずに誇示するためか、はたまた他人に転売するためかといった、商品所有者の直接的動機の如何によっては、必ずしも左右されない。あるいはまた、求められるのが必需品であるか、それとも奢侈品や便益品であるかといった、欲望対象の直接的用途の如何によっても、必ずしも左右されない。その意味において、まさしく商品の使用価値を特殊ならしめているのと同じ

商品世界の「擬制」に服した、純然たる社会的な特性なのである。

これらの結論を踏まえれば、形式的使用価値という概念がすでに定着しているにもかかわらず、本稿において「形態としての使用価値」という概念が新たに立てられる理由については、もはや詳言を要しないであろう。すでに第一節でも述べたように、上衣がリンネルの価値鏡として用いられるためには、物理的にはそれと同時に、しかし論理的にはむしろそれに先行して、上衣に「上衣なるもの」の代表単数という社会的規定性が与えられていなければならない。仮にリンネルの価値が、特定の「この上衣」を材料としてしか表現されえない体のものであれば、リンネルは「この上衣」の所有者以外の第三者にまで開かれた社会的な価値形態を展開する必然性を欠き、詰まるところ財一般としてのリンネルに成り下がることを余儀なくされる。等価商品が「形態としての使用価値」を有することは、その等価商品がやがて交換手段としての形式的使用価値を有するに至るためにも、必要不可欠な前提をなすのである。その問題をさらに単純化すれば、最終的には次の点に帰着しよう。形式的使用価値という概念は、実質的使用価値という「実体」に追加された名目的性格（機能形態）を表す。これにたいし、「形態としての使用価値」という概念は、むしろ実質的使用価値（自然形態）という「実体」そのものの擬制的性格を表すわけである。

さらにこの段階まで議論を辿ってくると、商品所有者の「欲望」についても、その特殊性に止目することの理論的な意義は、商品論を始めとする流通論の前半部分だけに限定されるわけではないことが分かる。すでに述べたように、原論体系における「商品所有者」、とりわけ流通論におけるそれは、従来ともすれば個人を指すものと捉えられる傾向が顕著であった。そして、おそらくはこの傾向が一つの遠因となって、価値形態論のなかで殊更に商品所有者の「欲望」に言及しなければならない事由も、どの他商品に交換を申し込むかは各商品所有者の必要や嗜好に応じて区々になるという、等価形態の個別分散性——むしろ、そこから敷衍して、価値方程式（Wertgleichung）の両極の非対称性、自商品と他商品双方の価値量にたいする商品所有者の評価の主観性、価値表現のいわゆる「独りよがり」（宇野 [1952] 177 頁、久留間 [1957] 56 頁）たらざるをえない所以などが導き出されるとはいえ——を強調することのうちに求められてきた。その意味では、リンネルの等価形態に上衣一着が置かれる場合、「リンネルは何故上衣を等価形態にとるに至ったか、それにはリンネル所有者の欲望というものを前提しないでよいだろうか、そういう関係を離れてこういう形があり得るだろうか」（宇野・向坂編 [1958] 157 頁）といった問題提起の仕方は、我が身に纏うには上衣一着で足りるという個人こそが「リンネル所有者」であるという理解を、また彼の個人的な消費欲は、他の誰を介することもなく上衣一着の使用価値に結びつくという理解ともども、かえって従来以上に補強しかねない側面を有していた。すなわち、「欲望」論の射程を、あらかじめ極度に狭めかねない側面を有していた

のである。しかもその場合、「リンネル所有者の欲望」は、等価商品が他ならぬ「上衣一着」であることが説かれる段階までは重要な役割を担うものの、それ以降、特に貨幣形態への到着が近づき、それだけ「上衣一着」の影が薄くなるにつれ、徐々に重要性を減じてゆくことにならざるをえない。形態展開の前半部分をなす「個別商品の私事」と、後半部分をなす「商品世界の共同事業」との懸隔は、決定的なまでに広げられかねないのである。

とすれば、「リンネル所有者の欲望」とは何かという問題の裏側には、そもそも「リンネル所有者」とは誰かという、もう一つの問題が隠れているものと考えらるべきであろう。すでに注記したように¹⁶¹、「リンネル所有者」は、たんなる消費者としてであれ、資本家の原型としてであれ、いわゆる自然人としての個人に限定されなければならないという理由はない。あるいはまた、法人格を有した株式資本が、資本に濃厚であったはずの個人的性格を脱却させて「自律化」（須藤 [1984]）を遂げた資本、あるいは生身の人間ではなく会社自体という物象に現実資本を委ねる「脱人格化」（飯田 [2001] 376 頁）された資本として、殊更に「リンネル所有者」から離視されなければならないという理由はない。商品論の、それも冒頭部分で説かれた「リンネル所有者の欲望」であるが、それは「リンネル所有者」とは誰か、さらに彼または彼らの、必ずしも個人的とはいえない「欲望」までを惹き付ける「上衣一着」とは何か、それは果たして直接的な消費物に限定されるのかといった一連の問いを介して、むしろ流通論以降の理論序位においても、引き続き重要な役割を担うのである。

注

- 【54】奥山 [1990] は、自商品にそれなりの有用性を見出している所有者でも、自商品と代替性があり、なおかつ自商品以上に有用な他商品との交換には応じるであろうという想定に基づき、「他人のための使用価値であるということが、そのまま自分にとっての非使用価値であるということとはつながらないのではないか」と疑義を呈している（323-324 頁）
- 【55】宇野 [1972] は、簡単な価値形態における量的比率の変動をなお「可能性」として指摘するに止めつつも、「もしも 20 エレ出しても、上衣一着が得られないとすれば、25 エレ出すかもしれない。そういうふうに関わりうる関係だと考えるべきです。……例えばほかのリンネルをもっているものが 25 エレで上衣一着に値するといっているとすれば、自分のほうも 25 エレに上げなければならないかもしれない」（109 頁）と述べている。宇野 [1970・73] 715 頁も参照せよ。
- 【56】その意味において、広告宣伝を始めとする商品の販促活動には、売り手がそれを意図す

ると否とに関わりなく、買い手に成り代わろうとする一種の擬態が含まれるものといつてよい。売り手自身にとって実際には無用であるはずの自商品を、しかしあたかも手放しがたいものであるかのように振る舞う姿勢、つまり所有してさえいなければ自分でも買ったに違いないという、いわば反実仮想に基づいた売り惜しみの姿勢こそが、他人に購買を促すに際しての決め手となるのである。

【57】それゆえに、直接的には商業資本論で取り扱われる問題であるが、予備資本が目下潤沢ではなく、販売期間の延長に持ち堪えるだけの基礎体力に乏しいであろうと推測される産業資本には、いわば相手の足下を見た買い叩きの攻勢が掛けられることにもなるわけである。

【58】商品は「すべて一様に金何円という価格を有しているということからも明らかなように」同質であるというのは、それ自体としては簡単化のために加えられた一種の例解であるが、この「金何円」は表示価格であるのか、それとも実売価格（販売価格）であるのかが必ずしも判然としないという意味では、かえって価値概念の混乱を生む一因になったといえるかもしれない。これに関連して渡辺 [1968] は、商品が全て一様に「金何円」という価格を有するという事実から、直ちに同質性としての価値を導き出すことは不可能であるとの見解に基づき、むしろ商品の二要因の一方に「価値」を据えること自体を止め、これを端的に「価格」に改めることを提起している。渡辺 [1978] 5-6 頁も参照せよ。

【59】マルクスは、商品がまず何らかの使用価値物であり、したがって所有者以外の何びとかの「社会的欲望を満足せしめる」性質をもつということに、商品の受け取るであろうおそらくは最初の「社会的な規定性 *gesellschaftliche Bestimmtheit*」を見出している (Marx [1867] S. 28、[訳] 106 頁)。また宇野も、商品がそもそも誰かの欲望対象たるに相応しい有用性をもつという前提を、「商品がその使用価値を社会的欲望の対象とする」(宇野編 [1967・68] I、260 頁) と表現している。もっとも、両者の何れにおいても、こうした「社会的欲望」との関係は、商品の本質とは直接関わりがないものとしてごく消極的に扱われるに止まる。

【60】この一貫性も、やはり商品在庫を背後に控えた供給体制によって必然されることといえよう。同一所有者の下に集積されたリンネルであるにもかかわらず、倉庫から引き出される度ごとに異なった形態的な「標準化」が施されるならば、商品世界の側からリンネルの使用価値に寄せられる信頼にも、少なからず動揺が生じることになる。自商品の使用価値が「標準的」であるということは、他の所有者が提供している同種商品と変わりが無いという、いわば横の同質性だけではなく、自分が過去に提供した、または将来提

供するであろう自商品と変わりがないという、いわば縦の同質性までを含意するのである。このことは、流通費用の投下の仕方が、一般に考えられているほど恣意的に決定されうるわけではないことを示唆していよう。

- 【61】 マルクスは、相対的価値形態と等価形態との両極性を一種の帰謬法によって裏づけるべく、「20 エレのリンネル=20 エレのリンネル」という等式を設定し、この等式は決してリンネルの価値を表現するものではなく、反対に 20 ヤールのリンネルが「一定量の使用対象リンネルに、ほかならないということ」(K., I, S.63, [1] 95 頁)を語るにすぎないと述べている。価値表現としての空虚性を示すこの等式は、従来しばしば「使用価値表現」と言い換えられてきた。しかし、本稿の立場からすれば、こうした文字通りの「同義反復」(K., I, S.83, [1] 130 頁)では、使用価値表現としての最低限の体をすらしめていないと見るべきであろう。
- 【62】 山口 [1984] 185-258 頁、日高 [1994] 106-170 頁を参照せよ。
- 【63】 大黒 [2006] は、貨幣の登場による売り手と買い手の分離とともに「主体の行動基準の二重化」が生じ、W—G においては形式的使用価値の側面でのみ評価される傾向にあった貨幣が、次の G—W において反対に実質的使用価値の側面を取り戻し、良貨を除いて悪貨のみを購買に充てるべく、その素材的価値を問われることになることと述べている (46-48 頁)。大黒 [2000] 110-111 頁も参照せよ。しかし、あえて「行動基準の二重化」を説くのであれば、貨幣素材にたいする意識は、むしろ W—G でこそ研ぎ澄まされるものと考えべきではないか。買うことさえできればよく、たとえ目敏い売り手から悪貨を拒まれたところで、別の売り手を探せばよいという G—W に比べて、W—G では根本的に事情が異なる。今なお手許にはない仮空の貨幣にたいして、しかし遣り直しのきかない「商品の命懸けの飛躍」を敢行しようとする売り手は、自分がこれから掴まされるのが果たして額面通りの金量であるのか否かという煩悶に苦しめられる。その悩ましさは、良貨を悪貨ともどもすでに獲得していて、後はただ良貨を退蔵する機会を窺うだけの買い手には、本来無縁であるべきものはずであろう。看板に偽りなしやという懷疑は、その看板を掲げた側ではなく、掲げられた側でこそ、たんなる世故を超えた切実さを帯びるのである。しかし、そもそもの疑問は、時間的に相前後する売り手と買い手に別個の行動基準を振り分ける「二重化」という考え方自体にある。良貨を獲得することが W—G の常態であるならばまだよい。しかし、ふと気づけば手許には悪貨しかなく、しかもその悪貨では買えないということになった場合、今度は買い手の方が、売り手以上に退り引きのならない窮地に追い込まれる。こうした、貨幣を給付する場面でありうべき危険を回避しようとするれば、いかに目先の利かない主体といえども、貨幣を受領する場面での

警戒を怠るわけにはいかない。W—G と G—W とがそれぞれ一回性をもち、たんに事後的に連結されて W—(G)—W となるだけの未発達な商品流通であれば兎も角、幾多の売りと買いとが、特定の主体の下でも同時進行的に営まれる資本循環ともなれば尚更であろう。「貨幣を受け取ってしまった後で、はじめてその吟味の必要性に気づく再帰的主体」(59 頁)が、それでも一応不合理ならざる経済主体として成立しうるとすれば、悪貨でも買えるという保証の与えられた市場に限られるのである。

【64】マルクスは、貨幣自身の使用価値は「その等価物を形づくる諸使用価値の無限の系列」という形で実現されるものであり、このように商品世界における一切の素材的な富を自らの肉体に封じ込めているという点に、貨幣の「無垢の金属性」を見出している (Marx [1859] [訳] 160 頁)。それはおそらく、手垢に塗れた摩滅鑄貨にあっても目減りすることのない、いわば形態的な「金属性」なのである。また Simmel [1900] は、本物のマリア・テレージア銀貨であれば「まったく脂じみ汚れていなければならない」と考える地方も存在するというアフリカの事例を挙げつつ、信用貨幣の対立物と解されるのが常である金属貨幣にも、その発行主体である政府への信頼に加えて、受領した貨幣の減価なき再支出を保証している経済圏 (商業関係) への信頼という二重の「信用前提」が潜んでいること、またそれらの前提に比べると、鑄貨の品位にたいする客観的な証明力は、金属貨幣の流通根拠としてむしろ非本質的なものにすぎないことを、それぞれ論じている ([訳] 170-172 頁)。

【65】したがって、自らの受領する鑄貨の有用性について、その素材的な裏づけを求めなければならないという事態は、たんに貨幣の通流速度を遅らせるだけではなく、貨幣を発生せしめるまでに至った流通形態の進展そのものを遅らせるという、絶対的な不効率を伴うことになる。現物商品とその購買権たる証書へ、金属貨幣をその請求権たる信用貨幣へ、資本そのものをその経営権たる株券へと置き換えてゆく「商品化」のメカニズムは、今ここにある物在手応えではなく、むしろ今ここにはない不可触な物在手応え、置き換えられたものと置き換えたものとを繋いでいる代理機構の確かさにたいし、商品所有者がより大きな信頼を置くことを要求するのである。

【66】注 39 を参照せよ。横山 [2002] も、冒頭商品論において労働実体を説くべきという立場を基本的に支持しつつも、そこでの「労働」の支出主体たる「商品生産者」とは、あくまで商品という物的枠組みを通して考察されるべき抽象的な概念であり、この概念には個人としての資本家や労働者、独立自営の手工業者の他にも、共同体や企業までが含まれるものとしている (143-145 頁)。

参考文献

- Aglietta, M. et Orléan, A. [1982・84] *La violence de la monnaie*, Presses Universitaires de France.
井上泰夫・斉藤日出治訳『貨幣の暴力——金融危機のレギュレーション・アプローチ——』
法政大学出版局、1991年。
- Akerlof, G. [1970] “The Market for 'Lemons' : Qualitative Uncertainty and the Market Mechanism,”
Quarterly Journal of Economics, Vol.84, No.3.
- Attali, J. et Guillaume, M. [1974] *L'anti-économique*, Presses Universitaires de France.
斉藤日出治・安孫子誠男訳『アンチ・エコノミクス』法政大学出版局、1986年。
- Böhm-Bawerk, E. [1896] *Zum Abschluß des Marx'schen Systems*, in F. Eberle (Hrsg.), *Aspekte der Marx'schen Theorie* 1, 1973.
玉野井芳郎・石垣博美訳『論争・マルクス経済学』法政大学出版局、1969年。
- Deleplace, G. [1979] *Théories du capitalisme : une introduction*, Maspero, Paris.
高須賀義博監訳・解説、池上修・海老塚明・大田一廣・竹永進訳『「政治経済学」とマルクス主義——対立する資本主義観——』岩波書店、1988年。
- Girard, R. [1972] *La violence et le sacré*, Grasset.
古田幸男訳『暴力と聖なるもの』法政大学出版局、1982年。
- Guillaume, M. [1975] *Le capital et son double*, Presses Universitaires de France.
斉藤日出治訳『資本とその分身——社会的コードの経済学批判——』法政大学出版局、1987年。
- Hardach, G. und Schilling, J. [1980] *Das Buch vom Markt — Eine Wirtschafts und Kulturgeschichte*
—, Verlag C. J. Bucher, Luzern und Frankfurt.
石井和彦訳『市場の書——マーケットの経済・文化史——』同文館、1988年。
- Heller, A. [1976a] *Hypothese zu einer Marxistischen Werttheorie*.
良知力・小箕俊介訳『マルクス主義的価値論のための仮説』法政大学出版局、1980年。
- Heller, A. [1976b] *Theorie der Bedürfnisse bei Marx*, Mit einem Vorwort von Pier Aldo Rovatti, Berlin.
良知力・小箕俊介訳『マルクスの欲求理論』法政大学出版局、1982年。
- Marx, K. [1859] *Zur Kritik der politischen Ökonomie*, Erstes Heft, Volksausgabe, besorgt von Marx-Engels-Lenin-Institut, Moskau.
武田隆夫・遠藤湘吉・大内力・加藤俊彦訳『経済学批判』岩波文庫、1956年。
- Marx, K. [1867] *Das Kapital*, Bd. I ,Erster Aufl., Hamburg.
岡崎次郎訳『資本論第一巻初版』国民文庫、1976年。
- Marx, K. [1953] *Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie, Rohentwurf 1857-1858*, Dietz Verlag.

- 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』 I -V, 大月書店, 1958-1965 年.
引用は (Gr., S. 763, IV [訳] 853 頁) のように行う。
- Marx, K. [1962] *Das Kapital*, Bd. I, in *Marx-Engels Werke*, Dietz Verlag, Berlin.
岡崎次郎訳『資本論』国民文庫 [1]、1972 年.
引用は (K., I, S.100, [1] 156 頁) のように行う。
- Mason, R. [1998] *The Economics of Conspicuous Consumption—Theory and Thought since 1700*, Edward Elgar.
鈴木信雄・高哲男・橋本努訳『顕示的消費の経済学』名古屋大学出版会、2000 年。
- Menger, C. [1923] *Grundsätze der Volkswirtschaftslehre*, 2. Aufl., mit einem Geleitwort von Richard Schüller, aus dem Nachlaß herausgegeben von Karl Menger, Wien und Leipzig.
八木紀一郎・中村友太郎・中島芳郎訳『一般理論経済学 1・2』みすず書房、1982-1984 年。
- Polanyi, K. [1947] “Our Obsolete Market Mentality,” Dalton, G. ed., *Primitive, Archaic and Modern Economies : Essays of Karl Polanyi*, New York, 1968.
「時代遅れの市場志向」玉野井芳郎・平野健一郎編訳『経済の文明史』日本経済評論社、1975 年。
- Polanyi, K. [1977] *The Livelihood of Man*, Academic Press, N.Y.
玉野井芳郎・栗本慎一郎訳『人間の経済 I ——市場経済の虚構性——』岩波書店、1998 年。
玉野井芳郎・中野忠訳『人間の経済 II ——交易・貨幣および市場の出現——』岩波書店、1998 年。
- Rozdolski, R. [1972] *Zur Entstehungsgeschichte des Marxschen "Kapital" : der Rohentwurf des "Kapital" 1857-58*, Europäische Verlagsanstalt, Frankfurt.
時永淑・安田展敏・平林千牧・嶋田力夫・小黒佐和子訳『資本論成立史：1857-58 年の『資本論』草案』 I -IV、法政大学出版局、1973-1974 年。
- Shapiro, C. [1982] “Consumer Information, Product Quality and Seller Reputation,” *The Bell Journal of Economics*, No.13.
- Simmel, G. [1900] *Philosophie des Geldes*, Duncker&Humblot GmbH, Berlin.
居安正訳『貨幣の哲学 (新訳版)』白水社、1999 年。
- Sombart, W. [1913] *Der Bourgeois, Zur Geistesgeschichte des modernen Wirtschaftsmenschen*, Duncker & Humblot GmbH, München und Leipzig.
金森誠也訳『ブルジョワ——近代経済人の精神史——』中央公論社、1990 年。
- Sombart, W. [1922] *Liebe, Luxus und Kapitalismus*, Duncker&Humblot GmbH, München und Leipzig.
金森誠也訳『恋愛とぜいたくと資本主義』至誠堂、1969 年。

- Veblen, T. [1899] *The Theory of Leisure Class : An Economic Study in the Evolution of Institutions*, NY.
小原敬士訳『有閑階級の理論』岩波書店、1961年。
- Weber, M. [1922] *Wirtschaft und Gesellschaft*, Grundriß der verstehenden Soziologie, fünfte, revidierte Auflage, besorgt von Johannes Winckelmann, Studienausgabe.
遊部久蔵 [1948]『価値と価格』青木書店。
安部隆一 [1947]『流通諸費用の経済学的研究』伊藤書店。
飯田和人 [2001]『市場経済と価値——価値論の新機軸——』ナカニシヤ出版。
伊藤誠 [1981]『価値と資本の理論』岩波書店。
伊藤誠 [1989]『資本主義経済の理論』岩波書店。
岩下正弘 [1965]「使用価値と品質について (1)」『同志社商学』第16巻第6号。
岩林彪 [2001]「マルクス価値論における使用価値捨象の誤謬」『松山大学論集』第13巻第4号。
宇野弘蔵 [1947]『価値論』河出書房（『宇野弘蔵著作集』第3巻、岩波書店、1973年）
宇野弘蔵 [1950・52]『経済原論』岩波書店（『宇野弘蔵著作集』第1巻、岩波書店、1973年）。
宇野弘蔵 [1952]『価値論の研究』東京大学出版会。
宇野弘蔵・向坂逸郎編 [1958]『資本論研究』至誠堂。
宇野弘蔵 [1964]『経済原論』岩波全書。
宇野弘蔵編 [1967・68]『資本論研究』I-V、筑摩書房。
宇野弘蔵 [1970・73]『資本論五十年』上・下、法政大学出版局。
宇野弘蔵 [1972]『経済学の効用』東京大学出版会。
大内力 [1982]『経済原論』下、東京大学出版会。
大内秀明 [1964]『価値論の形成』東京大学出版会。
奥山忠信 [1990]『貨幣理論の形成と展開——価値形態論の理論史的考察——』社会評論社。
奥山忠信 [1994]「書評：日高普『マルクスの夢の行方』」埼玉大学『社会科学論集』第83号。
奥山忠信 [1999]『富としての貨幣』名著出版。
小幡道昭 [1988]『価値論の展開——無規律性・階級性・歴史性——』東京大学出版会。
小幡道昭 [1997]「協業と分業」東京大学『経済学論集』第63巻第2号。
小幡道昭 [1999]「貨幣・信用論研究の課題」小幡道昭編著『貨幣・信用論の新展開』社会評論社。
鎌倉孝夫 [1971]『資本論とマルクス主義』河出書房新社。
鎌倉孝夫 [1984]『現代社会とマルクス——マルクスの論理はいかに生きるか——』河出書房新社。

- 鎌倉孝夫 [1996] 『資本主義の経済理論——法則と発展の原理論——』 有斐閣.
- 河野五郎 [1984] 『使用価値と商品学』 大月書店.
- 久留間鮫造 [1957] 『価値形態論と交換過程論』 岩波書店.
- 小林弥六 [1969] 『流通形態論の研究』 青木書店.
- 佐伯啓思 [1993] 『「欲望」と資本主義——終りなき拡張の論理——』 講談社.
- 坂口正雄 [1970] 「『資本論』における交換問答」 武田隆夫ほか編『資本論と帝国主義論』 上、
東京大学出版会.
- 佐々木晃 [1967] 『経済学の方法論——ヴェブレンとマルクス——』 東洋経済新報社.
- 清水真志 [2000] 「電子商取引と商品市場の変容」 『アソシエIV——21世紀資本主義——』 御茶
の水書房.
- 清水真志 [2003] 「企業統治と市場機構」 『香川大学経済論叢』 第76巻第2号.
- 清水真志 [2006a] 「資本市場と企業統治」 『マルクス経済学の現代的課題』 第I集第3巻、SGCIME
編『グローバル資本主義と企業システムの変容』 御茶の水書房.
- 清水真志 [2006b] 『商業資本論の射程——商業資本論の展開と市場機構論——』 ナカニシヤ出
版.
- 鈴木鴻一郎編 [1960] 『経済学原理論』 上、東京大学出版会.
- 須藤修 [1984] 「株式資本と資本の自律化」 伊藤誠・櫻井毅・山口重克編『利子論の新展開』 社
会評論社.
- 関根友彦 [1995] 『経済学の方向転換——広義の経済学事始——』 東信堂.
- 高橋正立 [1988] 『生活世界の再生産——経済本質論序説——』 ミネルヴァ書房.
- 田中史郎 [1991] 『商品と貨幣の論理』 白順社.
- 田中史郎 [2004] 「商品論の検討——渡邊寛、商品の二要因論・価値形態論の一考察——」 半田
正樹・工藤昭彦編『現代の資本主義を読む——「グローバル化」への理論的射
程——』 批評社.
- 玉野井芳郎 [1982] 「メンガー遺著の初訳本刊行にあたって」 八木紀一郎・中村友太郎・中島芳
郎訳『一般理論経済学1』 みすず書房.
- 大黒弘慈 [2000] 『貨幣と信用——純粹資本主義批判——』 東京大学出版会.
- 大黒弘慈 [2006] 「主体の二重化（経済学における）」 『マルクス経済学の現代的課題』 第II集第
3巻、SGCIME編『現代マルクス経済学のフロンティア』 御茶の水書房.
- 手塚壽郎 [1940] 「メンガーの欲望論」 『一橋論叢』 第6巻第4号.
- 中野正 [1958] 『価値形態論』 日本評論新社（中野正著作集刊行委員会編『中野正著作集第一巻』、
日本評論社、1987年）.

- 中村巧 [1962] 「商品学と価値論」『商品研究』第 49 号.
- 中村巧 [1984] 「使用価値と品質」河野五郎『使用価値と商品学』大月書店.
- 長洲一二 [1950] 「戦後『資本論』研究の諸潮流——とくに価値論をめぐる基本問題——」『季刊理論』第 12 号.
- 永谷清 [1970] 『資本主義の基本形態』御茶の水書房.
- 野口真 [2006] 「商品の使用価値をめぐる利害対抗——特に労働力の使用価値との関連において——」『マルクス経済学の現代的課題』第 II 集第 3 卷、SGCIME 編『現代マルクス経済学のフロンティア』御茶の水書房.
- 日高普 [1983] 『経済原論』有斐閣.
- 日高普 [1994] 『マルクスの夢の行方』青土社.
- 平野厚生 [1986] 「所謂労働力商品論への批判」東北大学『研究年報・経済学』第 48 卷第 3 号.
- 正上常雄 [2006] 「労働力の商品化についての再考察——商品としての労働力と労働者の主体性の変容を中心として——」『マルクス経済学の現代的課題』第 II 集第 3 卷、SGCIME 編『現代マルクス経済学のフロンティア』御茶の水書房.
- 馬渡尚憲 [1978・79] 「商品の価値形態と貨幣」上・下、東北大学『経済学』第 40 卷第 3・4 号.
- 水野良象 [1976] 『商品学読本』東洋経済新報社.
- 八木紀一郎 [1984] 「解説・メンガーの探究と『経済学原理』の改訂作業」八木紀一郎・中村友太郎・中島芳郎訳『一般理論経済学 2』みすず書房.
- 山口系一 [2000] 「経済学における欲望——C. メンガーの経済世界——」星野富一・奥山忠信・石橋貞男編『資本主義の原理——新しいパラダイムを求めて——』昭和堂.
- 山口系一 [2006] 「マルクス欲望論の可能性——『労働／生産』概念による消費分析——」『マルクス経済学の現代的課題』第 II 集第 3 卷、SGCIME 編『現代マルクス経済学のフロンティア』御茶の水書房.
- 山口重克 [1984] 『金融機構の理論』東京大学出版会.
- 山口重克 [1985] 『経済原論講義』東京大学出版会.
- 山口重克 [1987] 『価値論の射程』東京大学出版会.
- 山口重克 [1996] 『価値論・方法論の諸問題』御茶の水書房.
- 山口重克 [2000a] 「価値論論争と宇野理論——現代社会分析にとっての有用性——」降旗節雄・伊藤誠共編『マルクス理論の再構築——宇野経済学をどう活かすか——』社会評論社.
- 山口重克 [2000b] 『金融機構の理論の諸問題』御茶の水書房.
- 横山章祐 [2002] 「商品論における経済主体の設定と商品生産者概念」『経済理論学会年報』第

39 集、青木書店.

横山章祐 [2006] 「価値形態論と商品貨幣説」 経済理論学会編『季刊・経済理論』第 43 巻第 2 号、桜井書店.

吉田富義 [1986] 『商品学——商品政策の原理——』 国元書房.

渡辺寛 [1968] 「価値と価値形態」 鈴木鴻一郎編『マルクス経済学の研究』上、東京大学出版会.

渡辺寛 [1978] 「価値形態論再論」 日高普・大谷瑞郎・斉藤仁・戸原四郎編『マルクス経済学——理論と実証』 東京大学出版会.

〈編集後記〉

月報6月号をお届けします。一週間遅れで入梅したにもかかわらず、一日それらしい雨が降った翌日からは真夏ような陽気が続き、快晴の本日はなんと生田の山に「光化学スモッグ注意報」の同報無線がごだましていました。今夏の水不足が懸念されます。さて、今号は清水真志先生「商品世界と使用価値」の後半部分です。専門外の私はこの編集後記を記すために『資本論』第1部・第1篇・第1章・第1節（だったか？）の使用価値の項を開き20年ぶりの復習をはじめました…、が。論考を読み進める目がしょぼついてきたのは光化学スモッグのせい？

J

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

(発行者) 内田 弘

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前2-10-2 電話 (03)3404-2561
